

環境保全活動補助事業の審査結果等について (環境・みどり活動促進部会報告)

下記のとおり環境・みどり活動促進部会を開催したので、「大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会運営要領」第4(5)の規定に基づき報告する。

なお、本事項については、「大阪府環境審議会条例」第6条第7項及び「大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会運営要領」第4(4)の規定に基づき、環境・みどり活動促進部会の決議を大阪府環境審議会の決議とした。

1. 開催状況

- ・ 令和6年8月30日(金)第2回部会
 - 議題1 大阪府環境保全活動補助金(第2次募集分)に係る補助事業の審査について
 - 議題2 リユースカップシェアリングサービス実証事業に係る公募の審査について
- ・ 令和6年10月3日(木)第3回部会
 - 議題 「みどりの大阪推進計画」の見直しについて
- ・ 令和6年11月8日(金)第4回部会
 - 議題1 令和7年度環境保全基金活用事業について
 - 議題2 令和7年度みどりの基金活用事業について
- ・ 令和6年11月28日(木)第5回部会
 - 議題 「みどりの大阪推進計画」の見直しについて
- ・ 令和6年12月12日(木)第6回部会
 - 議題1 みどりづくり推進事業の審査について
 - 議題2 おおさか優良緑化賞の選考について

2. 大阪府環境保全活動補助金(第2次募集分)に係る補助事業の審査について

大阪府環境保全活動補助金は、民間団体の豊かな環境の保全や創造に資する自主的な活動を支援するため、民間の団体が実施する環境保全などの事業に必要な経費の一部の補助を行うもの。

(財源：環境保全基金)

- ・ 募集期間：令和6年6月17日から令和6年7月31日まで
- ・ 申請があった事業について、環境の保全・創造の寄与、波及効果等項目について審査を行った結果、下表の1件について補助することが適当だと認めた。

No.	団体名(申請額)	事業名	事業概要	活動区分
1	大阪ぐりぐりマルシェ実行委員会 (260,000円)	オーガニックマルシェを舞台に資源循環を考える啓発活動	オーガニックマルシェにおいて、出店者と来場者の双方に対して、脱プラや資源循環型商品の提案を行い、資源循環に関する講義・ワークショップ・屋上菜園ツアーの企画を通して啓発活動を行う。	教育啓発活動

3. リユースカップシェアリングサービス実証事業に係る公募の審査について

リユースカップシェアリングサービス実証事業に係る補助金は、2025年大阪・関西万博に向けて、プラスチック等の使い捨てごみ削減の意識醸成及び社会全体のさらなる行動変容を図るため、府内のオフィス街・官庁街等において、リユースカップの利用が体験できる機会を創出する府との共同事業に必要な経費の一部の補助を行うもの。

- 募集期間：令和6年6月21日から令和6年7月22日まで
- 応募があった事業について、応募者からの企画内容等のプレゼンテーション及び出席委員からの質疑等を実施し、その内容を踏まえ、審査・評価の基準に基づき、出席委員による審査を行い、部会としての評価点を決定した。また、審査にあたっては、部会としての評価点の下限値（60点）を定め、これに満たない事業については原則として採択しないものとした。

審査の結果、1件について補助することが適当と認めた。

4. 令和7年度環境保全基金活用事業及び令和7年度みどりの基金活用事業について

令和7年度の事業案に対して各委員が意見を述べ、提出された意見を踏まえて、事務局で検討を進めるといった方向性を確認した。